

施設基準対象手術名、及び2025年中の手術件数（2025年1～12月：2026年度揭示用）

[illegible]

ハイリスク妊産婦共同管理を共同で行う保険医療機関

医療法人 井上医院 岡山市中区関22 086-201-1515	ウィメンズクリニックかみむら 岡山市北区本町4-18コア本町3F 086-803-5338	片山医院 赤谷市馬屋646 086-239-7808	公益財団法人 倉敷中央病院 倉敷市美和1-1-1 086-422-0210	独立行政法人 国立病院機構 福山医療センター 福山市沖野上町4丁目14番17号 084-922-0001
井上産婦人科クリニック 岡山市北区草町4-12河田ビル3階 086-801-0037	医療法人社団明和会 ペリネイト母と子の病院 岡山市中区倉益203-1 086-276-8811	三宅医院 岡山市南区大福369-8 086-282-5100	学校法人 川崎学園 川崎医科大学附属病院 倉敷市松島577 086-462-1111	岡山赤十字病院 岡山市北区青江二丁目1番1号 086-222-8811
社会福祉法人恩賜財団済生会岡山済生会総合病院 岡山市北区伊福町1丁目17番18号 086-252-2211	医療法人社団明和会 A'母と子のケアクリニック 岡山市北区中山下1-8-45NTカド 岡山B18F 086-221-1188	岡南産婦人科医院 岡山市南区平福2丁目6-43 086-264-3366	川崎医科大学総合医療センター 岡山市北区中山下2-6-1 086-225-2111	医療法人 済桐産婦人科 倉敷市津島町鶴新田1266-1 086-444-9586
独立行政法人国立病院機構 岡山医療センター 岡山市北区田益1711-1 086-294-9911	医療法人国泰会内羽病院 岡山市東区東平島1036番地の3 086-297-5511	医療法人 ももレディースクリニック 岡山市北区西花見1200-3 086-903-2248	姫路赤十字病院 姫路市下手野1丁目12番1号 079-294-2251	

当院は、中国四国厚生局長に届出して、下記の診療を行っています。

基本診療料（2026年6月現在）

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準（※）
- ・電子の診療情報報道技術仕様加算第3
- ・電子の歯科診療情報報道技術仕様加算第2
- ・地域歯科診療支援病院初診加算
- ・歯科外来診療医療安全対策加算第2
- ・歯科外来診療感染対策加算第4
- ・歯科診療特別対応連携加算
- ・継続的に真上に係る取組を実施している
保険医療機関に係る
- ・特定機能病院内入院基本料（一般・精神）
- ・救急医療管理加算
- ・救急性期追加加算
- ※「オンライン指針」に沿った体制を整えています。

- 診療録管理体制加算1
- 医師事務作業補助体制加算1
- 急性期看護補助体制加算
- 看護職員夜間配置加算
- 電子の診療情報連携体制整備加算1
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 無痛治療室管理加算1及び2
- 放射線治療安全管理加算（治療用放射性同位元素による場合）
- 放射線治療安全管理加算（密封小線源による場合）
- 緩和ケア診療加算
- 情報送信機器を用いた診療の初診において精神科療

- ・小児科とケア診療加算
 - ・精神科身体合併症管理加算
 - ・精神科リエンソンチーム加算
 - ・摂食障害入院医療管理加算
 - ・栄養サポートチーム加算
 - ・医療安全対策加算 1
 - ・感染対策向上加算 1
 - ・重症サボート体制充実加算
 - ・重症患者初期支援充実加算
 - ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
 - ・ハイリスク妊娠管理加算
 - ・ハイリスク分娩管理加算
- 方は行いません。

- ・術後疼痛管理チーム加算
- ・地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
- ・バイオ後続品使用体制加算
- ・病棟薬剤業務実施加算 2 及び 3
- ・薬剤業務向上加算
- ・データ提出加算
- ・入院院支援加算
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・精神疾患患者体制加算
- ・精神科急性期医師配置加算
- ・地域医療体制確保加算 2

- 救命救急入院料 1
- 特定集中治療室管理料 1
- 総合周産期特定集中治療室管理料
- 新生児治療回復室入院医療管理料
- 小児入院医療管理料 2
- 短期滞在手術等基本料 1
- 入院手術対応加算

特掲診療料 (2026年6月現在)

- 産前・産後・産後ケア・指導管理の注5に規定する適応モニタリング加算
 ・産前産後合併症管理加算
 ・がん性疼痛緩和指導管理加算
 ・がん性疼痛緩和指導管理の注2に規定する薬療法ががん性疼痛緩和指導管理加算
 ・がん性疼痛緩和指導管理の注1、ロ、ハ及びニ、ホに継続的加算加算
 ・産後療養指導管理加算（産前産後療養）（産前産後療養指導管理）
 ・産前産後療養指導管理加算
 ・小児運動器治療指導管理加算
 ・婦人科特定疾患治療管理加算
 ・腎代替療法指導管理加算
 ・一般不妊治療管理加算
 ・生殖補助医療管理加算1
 ・二次性骨骨折の継続管理加算1及び3
 ・下尿路疾患管理加算
 ・がん化学療法治療管理加算1及び関連注3に規定する救急外来緊急検査追加加算
 ・外来放射線照射診療加算
 ・外来腫瘍化学療法診療加算1
 ・連携充実加算
 ・外来腫瘍化学療法診療加算の注9に規定するがん薬物療法診療加算加算
 ・CT二次依存症管理加算
 ・療養・就労自立支援指導加算の注3に規定する相談支援加算
 ・心不全入院予防の継続管理加算1及び2
 ・がん性疼痛緩和指導管理の注1から3までに規定する施設基準
 ・慢性性骨関節痛指導管理の注1に規定する施設基準
 ・ハイリスク妊産婦共同管理加算（Ⅰ）
 ・がん治療連携共同管理加算
 ・ハイリスク妊産婦連携指導加算1及び2
 ・肝炎インターフェロン治療加算加算
 ・こころの連携指導加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）
 ・薬剤管理指導加算
 ・医療機器安全管理加算1及び2
 ・精神科調剤時間指導加算1及び2
 ・がん性疼痛緩和治療加算に規定する重症患者追加加算
 ・緊急患者連携指導加算
 ・在宅持続性呼吸療法指導管理の注3に規定する適応モニタリング加算
 ・在宅型人工補助人工心臓（非拍動型）指導管理加算
 ・在宅腫瘍治療薬治療指導管理加算
 ・持続性血圧測定指導加算（血圧注入シリジンプと連動する持続性血圧測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
 ・持続性血圧測定加算（血圧注入シリジンプと連動する持続性血圧測定器を用いる場合）
 ・慢性腎臓病の注2に規定する施設基準
 ・慢性腎臓病の注2に規定する施設基準
 ・慢性腎臓病の注2に規定する施設基準
 ・骨髄微小残存病変定量測定
 ・DRCA1/2連反応性検査
 ・がんゲノムプロファイリング検査
 ・先天性代謝異常症検査
 ・抗HLA抗体（スクリーニング検査）及び抗HLA抗体（抗体価測定用検査）
 ・HLA抗体検査及びHLA抗体価測定（簡易ジェノタイプ）
 ・ウイルス・細菌検査項目同時検出検査
 ・ウイルス・細菌検査項目同時検出検査（軽微）
 ・検査検査管理加算（Ⅳ）
 ・国際標準検査管理加算加算
 ・心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
 ・時間内歩行試験及びシミュレーションテスト
 ・絶対心エコー検査
 ・ヘッドアップテスト試験
 ・長期経膈部超音波検査
 ・経膈部超音波データ同時記録検査1
 ・脳神経検査加算
 ・神経学的検査
 ・補聴器適合検査
 ・ロベジション検査加算
 ・コンタクト検査加算1
 ・小児食物アレルギー負荷検査
 ・内視・点検鏡検査
 ・経静脈造影の肝生検
 ・リアルタイム生検（MRI）撮影及び超音波検査融合画像によるもの
 ・経膈部超音波検査
 ・重症感染症管理加算1及び4
 ・遠隔画像診断
 ・CT撮影及びMRI撮影
 ・血圧測定CT撮影加算
 ・心臓画像解析コンピュータ画像解析加算

- 心臓全身CT加算
心臓MR1撮影加算
乳房MR1撮影加算
小児頭頸下MR1撮影加算
頭部MR1撮影加算
頭部腫瘍的処方管理加算
外気化学療法加算
大腸癌根治的処方
心大血管疾患等ハビリテーション（Ⅰ）
脳血管疾患等ハビリテーション（Ⅰ）
運動器ハビリテーション（Ⅰ）
呼吸器ハビリテーション（Ⅰ）
がん患者ハビリテーション
リンパ腫療育的処方加算
過労・在精神療養の注9に規定する心理支援加算
過労・在精神療養の注10に規定する
がん患者看護支援加算加算
精神科作業療法
抗精神病性作業療育的処方管理加算（治療抗精神病
状態治療の管理に際して限る。）
多血小板反応症
脱臼自家血注入
人工腎臓
導入期加算3及び腎代替療法実績加算
透析療法実施加算及び慢性維持透析透過加算
腎代替療法評価基準充実加算
慢性透析コンセンサス対応による年度重産蛋白を
含む経腸栄養剤に対するDLAフェニルアラニンを
含む透析液の供給反応価加算における血漿交換
・トマス合併症加算
反毒性性難癒性再燃チンリ節性再燃加算
自家血筋注
組織転換による再手術（乳房・再建手術）の場
（内視鏡下によるものを含む。）に限る。）
・静脈造影硬化療法
四肢・複関節症性難癒性手術及び骨性性難癒性手術
に及ぼる処置手術再手術加算
骨悪性性難癒・頰骨骨腫瘍及び四肢軟部組織腫瘍
骨造形療法
骨癒合促進剤加算
骨移植術（軟骨移植術を含む）（自家培養軟骨移植術に
限る。）
・後肢軟骨癒合症手術（前方進入によるもの）
・後肢関節内酵素注入療法
・緊急穿頭脳腫瘍切除術
・機能の定位脳手術（てんかんの場合）
・脳腫瘍寛解下マッピング加算
内視鏡下脳腫瘍手術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
・脳脊液形成手術（骨移植を伴うものに限る。）
・脳脊液形成手術（脳脊液形成手術）
・脳脊液形成手術及び骨移植術
・脳脊液形成手術及び骨移植術
・脳脊液形成手術（脳脊液形成手術によるもの）
・（7本以上の電極による場合）に限る。）
・慢性性腎臓くも膜炎手術（腎臓くも膜腔操作を行
うもの）
・仙骨神経根剝離装置植込術及び仙骨神経根剝離交
換術（過活動膀胱）
・角結膜性性難癒性切除手術
・角結膜性（内皮移植加算）
・手移植術
・骨髄移植（骨髄内腔治療用インプラント挿入術
（プレートのあるもの）
・線内障手術（流出過再建術（嚙内法）及び水晶
再建術併用内ドレーン手術）
・線内障手術（透過過再建術（needle法））
・網膜再建術
・経外耳道の内視鏡下鼓室形成術
・人工耳蝸植込術
・人工内骨補聴器（直接振動型）植込術、
人工耳蝸植込術、植込内骨補聴器脳神経手術及び
植込型内骨補聴器脳神経手術
・人工内骨補聴器・人工内骨補聴器V型（拡大内骨補聴器）及び
人工内骨補聴器下鼻副洞性難癒性手術（鼓蓋部郭清
・再建を伴うものに限る。）
・上咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、
・中咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、
・下咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、
・喉頭蓋腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）及び
喉頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）
・鏡視下咽頭腫瘍性難癒性手術（軟口蓋性難癒性手術を
含む。）
・鏡視下咽頭腫瘍性難癒性手術
・乳突腫瘍鏡視下内ドレーン吸引術（一連につき）
（MR1によるもの）
・顔面神経性性難癒性化学療法
・顔面切除術（機能性難癒性の患者に対して行う場
合に限る。）

- [illegible]

- ・腹壁切除に伴う多臓器合併切除術
 ・内臓機能的流注防止腹壁切除術
 ・腹腔鏡下下二指結腸部分切除術（内臓機処置を併施するもの）
 ・腹腔鏡下下三指切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））及び腹腔鏡下下四指切除術（悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
 ・腹腔鏡下下四指部分切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下下四指門部胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
 ・腹腔鏡下全摘除術（単純全摘除（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下全摘除（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
 ・腹腔鏡下胃縮小術
 ・バルーン胃置下逆行性経静脈的塞栓術
 ・腹腔鏡下腹腔拡張造瘻手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
 ・腹腔鏡下肝悪性腫瘍手術（組織切除に伴うもの）
 ・胆管悪性腫瘍手術（膵臓十二指腸切除及び肝切除（膽管以上）を行うものに限る。）
 ・体外衝撃波碎石破砕術
 ・腹腔鏡下肝部分切除術
 ・腹腔鏡下肝部分切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 ・生体部分肝移植術
 ・同種生体肝移植術
 ・腹腔鏡下胆嚢摘出術
 ・腹腔鏡下胆嚢体部部分切除術
 ・腹腔鏡下胆嚢体部部分切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 ・同種生体小腸移植術
 ・早期悪性腫瘍大腸切除術下下腸剥離術
 ・腹腔鏡下下腸癌性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
 ・腹腔鏡下下腸癌性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
 ・及び腹腔鏡下下腸癌性腫瘍摘出術（褐色結節（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
 ・腹腔鏡下下腸癌切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
 ・体外衝撃波・原形岩砕破砕術
 ・腹腔鏡下下腸癌性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
 ・膀胱性腫瘍下下膀胱摘出療法
 ・腹腔鏡下尿管成形手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
 ・同種生体腎移植術
 ・生体腎移植術
 ・膀胱水圧拡張術及びバルーン拡張留置性膀胱炎切除术（経尿道）
 ・腹腔鏡下膀胱癌性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 ・腹腔鏡下膀胱癌性腫瘍手術
 ・尿道狭窄クラフト形成術
 ・人工尿道造形術・尿道・置換術
 ・経尿道手術
 ・経尿道下下尿道手術
 ・腹腔鏡下下立腺癌性腫瘍手術
 ・腹腔鏡下下立腺癌性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
 ・腹腔鏡下下立腺癌性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 ・腹腔鏡下下立腺癌性腫瘍手術（子宮体がんに対して行う場合に限る。）
 ・腹腔鏡下下立腺癌性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
 ・腹腔鏡下下立腺癌性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
 ・体外式模型人工尿道造形術
 ・尿道形成手術（前尿道）（同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）
 ・尿道下裂形成手術（同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）
 ・尿道形成手術（同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）
 ・陰茎全摘術（同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）
 ・精巣摘出術（同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）

- ・脳形成手術（筋断け及びいももの）（性同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）
- ・造瘻術、腔内除瘤術（瘻管形成によるもの、腸管形成によるもの、筋皮弁移植によるもの）（性同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）
- ・子宮全摘術（性同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）
- ・経膣経下部子宮全摘術（性同一性障害患者に対して行う場合に限る。）
- ・子宮頸部腫瘍摘除術又は（両側）（性同一性障害の患者に対して行う場合に限る。）
- ・医科点数第2章第180部手術の通則19に掲げる手術（遺伝性乳房癌増悪症候群患者に対する乳房切除術に限る。）
- ・医科点数第2章第180部手術の通則19に掲げる手術（遺伝性乳房癌増悪症候群患者に対する子宮頸部腫瘍摘除術に限る。）
- ・外科医確保特別加算
- ・輸血管理料1
- ・貯血室及び自動輸血管理システム加算
- ・コアデバイス体制構築加算
- ・自己生体組織培養製作成術
- ・同種クリアプリシド併用2付製術
- ・人工虹膜・人工瞳孔造設術前処置加算
- ・内視鏡手術用支援機器加算
- ・吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声上読具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）1又は2
- ・麻酔管理料（Ⅰ）及び（Ⅱ）
- ・術前麻酔管理加算
- ・放射線治療専任加算
- ・外来放射線治療加算
- ・高エネルギー放射線治療
- ・高エネルギー放射線治療の癌にもする全乳陽照射の場合（専任放射線科の癌にもするに限定。）
- ・遠隔受動型放射線治療（IMRT）の癌にもするに限定する前立腺照射（専任放射線科の癌にもするに限定。）
- ・遠隔受動型放射線治療（IMRT）
- ・画像誘導放射線治療（IGRT）
- ・体外照射呼吸性移動対策加算
- ・定位放射線治療
- ・定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- ・画像誘導密閉小線源治療加算
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・保険医療機関間の連携によるデジタル病理画像による中央病理組織標本加算
- ・デジタル病理画像による病理診断
- ・病理診断画像加算
- ・癌性腫瘍病理組織標本加算
- ・臨床標準病理診断管理加算
- ・歯科治療時医療管理料
- ・特別管理加算
- ・有床養歯咀嚼機能検査
- ・精密養歯機能検査
- ・睡眠時歯科医療図検査
- ・歯科画像診断管理加算1及び2
- ・歯科口腔ハバリテーション2
- ・手術用顕微鏡加算
- ・口腔認識加算
- ・口腔癌無痛の窩用形成加算
- ・歯科技工士連携加算1
- ・光学加算
- ・CAD/CAM及びCAD/CAMインレー
- ・3次元プリント有床義歯
- ・歯科技工加算1及び2
- ・上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）
- ・顎顔面口腔人間総合診療学（歯科）
- ・顎顔面顎性腫瘍光線治療学（歯科）
- ・顎顔面矯正歯学加算
- ・手術時麻酔管理1～4の適用加算
- ・口腔癌手術支援機器導入手術
- ・癌標的切除手術の3
- ・口腔切除術癌増悪症候群
- ・レーザー機器加算
- ・歯科麻酔管理料
- ・歯科吸入麻酔又は歯科静脈麻酔（Ⅱ）
- ・口腔病理診断管理加算2
- 2 クラウン・ブリッジ維持管理加算
- ・歯科矯正診断料
- ・顎口腔癌診断料（顎癌形成（顎顔面断等の手術を必要とするものに限る。）の手術前における顎癌矯正に係るもの）
- ・顎顔面顎性腫瘍改善管理料78
- ・外来・在宅・ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・外来・在宅・ベースアップ評価料（Ⅱ）の注5
- ・歯科外来・在宅・ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・歯科外来・在宅・ベースアップ評価料（Ⅱ）の注5
- ・入浴・ベースアップ評価料161